



発行 新潟県

第 40 号

平成24年5月25日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

11 新潟県事務決裁規程の一部改正（人事課）

告 示

- 723 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 724 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 725 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定（高齢福祉保健課）
- 726 介護保険法による指定居宅サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 727 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 728 保安林の指定予定（治山課）
- 729 保安林の指定予定（治山課）
- 730 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 731 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 732 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 733 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 734 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 特定調達契約の相手方等（税務課）
- 特定調達契約の相手方等（税務課）
- 登録販売者試験の実施（医務薬事課）
- 大規模小売店舗の届出の取下げ（商業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（教育庁総務課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技の実施（病院局業務課）

選挙管理委員会規程

4 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

25 個人演説会等を開催することのできる施設の指定及び異動報告（選挙管理委員会）

公安委員会告示

- 33 検定合格者審査の実施（生活安全企画課）
- 34 警備業法による警備員の検定の実施（生活安全企画課）



◎新潟県訓令第11号

本 庁
地 域 機 関

新潟県事務決裁規程（昭和35年 3 月新潟県訓令第 8 号）の一部を次のように改正する。

平成24年 5 月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正前の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号（以下「削除別表号」という。）を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の号の表示及び削除別表号を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">（地域機関の長共通の専決事項）</p> <p>第14条 地域機関の長（地域振興局長を除く。別表第 4 の 2 において同じ。）、地域振興局の部長（新潟地域振興局新潟港湾事務所長及び津川地区振興事務所長並びに上越地域振興局妙高砂防事務所長及び直江津港湾事務所長を含む。<u>以下同じ。</u>）、新潟地域振興局津川地区振興事務所副所長並びに佐渡地域振興局農林水産振興部の副部長（水産振興担当）及び副部長（農村振興担当）（次条及び別表第 4 の 2 において「地域機関の長等」という。）の共通専決事項は、別表第 4 の 2 のとおりとする。</p> <p>別表第 3（第 5 条関係） 課長共通専決事項 (1)～(10) (略) (11) 行政文書等（<u>県行政に重大な影響を与えるおそれのある事案に関するものを除く。</u>）の公開の決定等を行うこと。 (12)～(31) (略)</p> <p>別表第 4 の 2（第14条関係） 地域機関の長等共通専決事項 (1) (略) (2) 行政文書等（<u>県行政に重大な影響を与えるおそれのある事案に関するものを除く。</u>）の公開の決定等を行うこと（<u>地域機関の長及び地域振興局の部長に限る。</u>）。 (3) 個人情報取扱事務の登録等、個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定等を行うこと（<u>地域機関の長及び地域振興局の部長に限る。</u>）。</p> <p>別表第 5（第14条の 2 関係） (略)</p>	<p style="text-align: center;">（地域機関の長共通の専決事項）</p> <p>第14条 地域機関の長（地域振興局長を除く。別表第 4 の 2 において同じ。）、地域振興局の部長（新潟地域振興局新潟港湾事務所長及び津川地区振興事務所長並びに上越地域振興局妙高砂防事務所長及び直江津港湾事務所長を含む。<u>第15条第 4 項、第16条第 2 項及び別表第 5 において同じ。</u>）、新潟地域振興局津川地区振興事務所副所長並びに佐渡地域振興局農林水産振興部の副部長（水産振興担当）及び副部長（農村振興担当）（次条及び別表第 4 の 2 において「地域機関の長等」という。）の共通専決事項は、別表第 4 の 2 のとおりとする。</p> <p>別表第 3（第 5 条関係） 課長共通専決事項 (1)～(10) (略) (11) 行政文書等の公開の決定等を行うこと。 (12)～(31) (略)</p> <p>別表第 4 の 2（第14条関係） 地域機関の長等共通専決事項 (1) (略) (2) 行政文書等の公開の決定等を行うこと（<u>地域機関の長に限る。</u>）。 (3) 個人情報取扱事務の登録等、個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定等を行うこと（<u>地域機関の長に限る。</u>）。</p> <p>別表第 5（第14条の 2 関係） 地域振興局の部長専決事項 (1) <u>行政文書等の公開の決定等を行うこと。</u> (2) <u>個人情報取扱事務の登録等、個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定等を行うこと。</u> (略)</p>

告示

◎新潟県告示第723号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスおもしろ荘	新潟県長岡市北荷 頃34番地2	奥越部品株式会社	平成24年5月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	特別養護老人ホーム まほろばの里川治	新潟県十日町市川 治仮4525番	社会福祉法人苗場 福祉会	平成24年5月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	地域密着型介護老人 福祉施設みのりの丘 中郷	新潟県上越市中郷 区藤沢998番地1	社会福祉法人新井 頸南福祉会	平成24年5月1日
特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護	ハートフルケア阿賀 野	新潟県阿賀野市保 田7313番地	株式会社東日本福 祉経営サービス	平成24年5月1日

◎新潟県告示第724号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
ケアサポート長岡駅前セ ンター	新潟県長岡市内町2丁 目6番地22ホクエンビル 4階401	合資会社ケアサポート長 岡	平成24年5月1日

◎新潟県告示第725号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
-------	-----	-----	-------

特別養護老人ホームこし じの里	新潟県長岡市不動沢2219 番地5	社会福祉法人小越会	平成24年5月1日
特別養護老人ホームまほ ろばの里川治	新潟県十日町市川治仮 4525番	社会福祉法人苗場福祉会	平成24年5月1日

◎新潟県告示第726号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の 受理年月日	廃止年月日
刈羽郡総合病院	新潟県柏崎市北 半田2丁目11番 3号	新潟県厚生農 業協同組合連 合会	訪問看護 介護予防訪問看 護	平成24年3月31 日	平成24年3月31 日
刈羽郡総合病院	新潟県柏崎市北 半田2丁目11番 3号	新潟県厚生農 業協同組合連 合会	訪問リハビリテ ーション 介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	平成24年3月31 日	平成24年3月31 日
刈羽郡総合病院	新潟県柏崎市北 半田2丁目11番 3号	新潟県厚生農 業協同組合連 合会	居宅療養管理指 導 介護予防居宅療 養管理指導	平成24年3月31 日	平成24年3月31 日
厚生連刈羽郡総 合病院	新潟県柏崎市北 半田2丁目11番 3号	新潟県厚生農 業協同組合連 合会	居宅療養管理指 導 介護予防居宅療 養管理指導	平成24年3月31 日	平成24年3月31 日
デイサービスセン ター三和	新潟県長岡市三 和3丁目138番 地2	社会福祉法人 長岡福祉協会	通所介護 介護予防通所介 護	平成24年3月27 日	平成24年4月30 日
特別養護老人ホ ームさかえの里	新潟県三条市福 島新田丁1481番 地1	社会福祉法人 さかえ福祉会	短期入所生活介 護 介護予防短期入 所生活介護	平成24年3月30 日	平成24年4月30 日
株式会社大堀商 会	新潟県新発田市 五十公野3439	株式会社大堀 商会	特定福祉用具販 売 特定介護予防福 祉用具販売	平成24年3月12 日	平成24年3月31 日

◎新潟県告示第727号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、新発田市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等	
7月2日(月)	午前10時から正午まで	サン・ワークしばた	新発田市全域	
7月3日(火)	午後1時から3時30分まで	地域交流センター 屋内広場		
7月4日(水)				
7月5日(木)				
7月6日(金)				
7月9日(月)				
7月10日(火)	サン・ワークしばた			
7月11日(水)	新発田市豊浦支所			
7月12日(木)	新発田市紫雲寺支所			
7月13日(金)	地域交流センター 屋内広場			
7月17日(火)	新発田市農業研修センター			
7月18日(水)	新発田市加治川支所			
7月19日から平成25年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月31日、1月2日、1月3日を除く	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所		上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所		特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第728号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県東蒲原郡阿賀町谷沢字竜ヶ峯 5499 の 36
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び阿賀町役場に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第729号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県十日町市室島乙3414の1、乙3414の5

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び十日町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第730号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上越市の吉川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年5月25日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事 上越市吉川区東田中935番地 八木 一郎
(理事長)

〃 〃 〃 顕法寺63番地の2 飯川 茂夫

〃 〃 〃 片田780番地 吉田 茂

〃 〃 〃 福平518番地 弓納持 博

〃 〃 〃 土尻318番地 内藤 潔

〃 〃 〃 下中条1010番地1 中嶋 正廣

〃 〃 〃 赤沢1545番地1 水瀬 英俊

〃 〃 〃 竹直1835番地 武田 昇

〃 〃 〃 長峰100番地17 山寄 均

〃 〃 〃 石谷498番地 曾根 一志

監事 〃 〃 原之町339番地第16 山田 良一

〃 〃 〃 東鳥越570番地 渡邊 芳明

〃 〃 〃 川崎412番地2 渡邊 義雄

就任年月日 平成24年5月13日

2 退 任

理事 上越市吉川区東田中935番地 八木 一郎
(理事長)

〃 〃 〃 下深沢105番地の1 加藤 輝男

〃 〃 〃 片田780番地 吉田 茂

〃 〃 〃 福平518番地 弓納持 博

〃 〃 〃 天林寺1588番地 山本 和雄

〃 〃 〃 下中条1010番地1 中嶋 正廣

〃 〃 〃 泉1766番地 佐藤 正雪

〃 〃 〃 竹直1835番地 武田 昇

〃 〃 〃 長峰100番地17 山寄 均

〃	〃	〃	土尻318番地	内藤 潔
監事	〃	〃	国田27番地第1	八木 司
〃	〃	〃	石谷724番地	曾根 春英
〃	〃	〃	原之町1660番地	小川 正一

退任年月日 平成24年5月12日

◎新潟県告示第731号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の三面川沿岸土地改良区の定款の変更を平成24年5月15日認可した。

平成24年5月25日

新潟県村土地域振興局長

◎新潟県告示第732号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の池ヶ原土地改良区の定款の変更を平成24年5月17日認可した。

平成24年5月25日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第733号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の頸城土地改良区の定款の変更を平成24年5月15日認可した。

平成24年5月25日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第734号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - ・種類 長岡都市計画地区計画（長岡市決定）
 - ・名称 福戸地区市街化調整区域地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告**特定調達契約の相手方等について（公告）**

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県税務総合オンラインシステム再構築に係る施工監理等支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式
随意契約

- 4 契約日
平成24年4月1日
- 5 契約者の氏名及び住所
株式会社三菱総合研究所
東京都千代田区永田町二丁目10番3号
- 6 契約価格
46,200,000円
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

特定調達契約の相手方等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県税務総合オンラインシステム維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式
随意契約
- 4 契約日
平成24年4月1日
- 5 契約者の氏名及び住所
富士通株式会社 新潟支店
新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077番地
- 6 契約価格
44,289,000円
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

登録販売者試験の実施について（公告）

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 試験日時
平成24年9月30日（日）
午前10時00分から午後3時30分まで
- 2 試験会場
新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学 工学部
- 3 試験方法、試験科目及び問題数
試験の方法は筆記試験とし、試験科目及び問題数は次のとおりとする。

試 験 科 目	問題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
人体の働きと医薬品	20問
主な医薬品とその作用	40問
薬事に関する法規と制度	20問
医薬品の適正使用と安全対策	20問

- 4 受験資格

試験を受けようとする者は、次のいずれかに該当する者でなければならない。

- ア 旧大学令に基づく大学及び旧専門学校令に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者
- イ 平成18年3月31日以前に学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)に入学し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者
- ウ 平成18年4月1日以降に学校教育法に基づく大学に入学し、当該大学において薬学の正規の課程(同法第87条第2項に規定するものに限る。)を修めて卒業した者
- エ 旧制中学若しくは高校又はこれと同等以上の学校を卒業した者であつて、1年以上薬局又は店舗販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事した者
- オ 4年以上薬局又は店舗販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事した者
- カ アからオまでに掲げる者のほか、一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとするに当たりこれらの者と同等以上の知識経験を有すると知事が認めた者

5 受験手続

(1) 提出書類

- ア 受験願書
- イ 受験願書データ
- ウ 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ(4.5cm×3.5cm)のものを写真用台帳に貼り、必要事項を記入する。

エ 受験票

記入上の注意に従い、必要事項を記入する。

オ 受験資格を有することを証する書類(氏名が婚姻その他の理由により現在の氏名と異なる場合には、戸籍謄本又は抄本(発行後6か月以内のもの)を添付すること。)

(2) 受験手数料

15,000円を新潟県収入証紙により納付する(新潟県収入証紙は受験願書に貼り、消印はしないこと。)

(3) 受験願書の受付期間

平成24年6月25日(月)から7月13日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送による場合は書留とし、7月13日(金)の消印まで有効とする。

(4) 受験願書の受付場所

新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所

6 受験票の送付

受験願書を受理した後、後日、受験票(はがき)を受験者あてに送付する。

7 合格発表及び合格通知書の交付

(1) 合格発表

平成24年11月2日(金)午前9時に新潟県庁1階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉(環境)部、新潟市保健所及び県のホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/>)において合格者の受験番号を発表する。

(2) 合格通知書の交付

合格通知書は、平成24年11月2日(金)に合格者全員に郵送する。

8 試験結果の開示

受験者本人から試験結果について口頭による開示(簡易開示)請求があつた場合、次により開示する。

(1) 開示する項目

科目別得点及び総合得点

(2) 開示請求の受付期間

平成24年11月2日(金)から11月30日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

(3) 開示請求の場所

受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部医務薬事課

9 その他

- (1) 受験願書等の用紙は、平成24年6月18日(月)から新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所で交付する。郵送による交付も行うが、締め切りは7月6日(金)までの必着

分とする。

- (2) 一旦納付した手数料は、受験しない場合でも返還しない。ただし、願書受付期間中に受験願書の取下げ依頼があつた場合は、この限りでない。
- (3) 試験当日、受験者は試験会場の構内には駐車できない。公共交通機関等を利用すること。
- (4) 試験についての問い合わせは、新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所によること。

大規模小売店舗の届出の取下げについて（公告）

新潟県大規模小売店舗立地法事務処理要綱第8条の2第1項の規定による届出を取下げる届出の概要を次のとおり公表する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 イオン県央ショッピングセンター
所在地 燕市井土巻字切間710
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 取下げをしようとする届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更に関する届出
公告日 平成24年5月11日
- 3 取下げをしようとする理由
計画変更のため。
- 4 届出年月日
平成24年5月15日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達物品等の名称及び数量
新潟県教育情報ネットワークシステム用サーバ機器等一式の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県教育庁総務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成24年4月9日（月）
- 4 落札者の氏名及び住所
日通商事株式会社新潟支店 新潟県新潟市中央区万代4丁目4番20号
- 5 落札金額
131,392,800円
- 6 契約方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成24年2月7日（火）
- 8 落札方式
最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全身用コンピュータ断層撮影装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年5月25日

新潟県立精神医療センター院長 丸山 直樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全身用コンピュータ断層撮影装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年9月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立精神医療センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 940-0015

新潟県長岡市寿2丁目4-1

新潟県立精神医療センター経営課

電話番号 0258-24-3930 内線128

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年6月25日（月）午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月6日（金）午前11時00分

新潟県立精神医療センター 大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Whole-body Computer Tomography System [1]set

(2) Deadline for bid submission:

11:00 A.M. July 6, 2012

(3) For more information, contact:

Management Division,

Niigata Psychiatric Center

address: 2-4-1 Kotobuki, Nagaoka-City, Niigata

〒940-0015

JAPAN

TEL: 0258-24-3930 Ext. 128

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医用画像情報管理システム及びデジタルX線画像読装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年5月25日

新潟県立精神医療センター院長 丸山 直樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

医用画像情報管理システム及びデジタルX線画像読装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年9月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立精神医療センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者で

あること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 940-0015

新潟県長岡市寿2丁目4-1

新潟県立精神医療センター経営課

電話番号 0258-24-3930 内線128

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年6月25日(月)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月6日(金)午前11時30分

新潟県立精神医療センター 大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、全身用磁気共鳴装置(MRI)について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成24年5月25日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全身用磁気共鳴装置 (MRI) 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年3月31日(日)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年7月4日(水)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月6日(金)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

MRI [1]set

(2) Deadline for bid submission

10:00 a.m. 5, July 2012

(3) For more information, contact:

Management Division, Department of Administration,
Niigata Prefectural Niigata Cancer Center Hospital
2-15-3 Kawagishi-cho, Chuo-ku, Niigata-City,
Niigata, JAPAN

〒951-8566

TEL 025-266-5111 Ext. 2313

新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技の実施について(公告)

新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務に係る受託業者を特定するため、公募型プロポーザル競技を実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成24年5月25日

新潟県病院事業管理者 江口孝雄

1 業務の概要

新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務(以下「本件業務」という。)

2 プロポーザル競技の内容

新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技(以下「本プロポーザル競技」という。)の実施等内容については、新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技実施要領(以下「プロポーザル競技実施要領」という。)に定めるところによる。

3 プロポーザル競技実施要領を交付する期間及び場所並びに本プロポーザル競技に関する質問等の問い合わせ等

(1) 交付期間

平成24年5月25日(金)から平成24年6月8日(金)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県病院局業務課業務管理係(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

(3) 質問書の提出 プロポーザル競技実施要領による。

4 本プロポーザル競技に参加する者に求める資格

本プロポーザル競技に参加することができる者は、一の法人であって、それぞれ次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 300床以上の医療機関における医療情報システムの構築業務又は導入支援コンサルタント業務を受託した実績があること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 平成24年5月25日以降に民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続きの申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

イ 平成24年5月25日以降に会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の

申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者

- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税の未納がない者であること。
- (6) プロポーザル競技実施要領に定める要件を満たす者であること。
- (7) プロポーザル競技実施要領の交付を受けている者であること。

5 参加表明書の提出

本プロポーザル競技に参加を希望する者は、次に定めるところにより書類を提出し、参加を表明すること。

(1) 提出書類

プロポーザル競技実施要領による。

(2) 提出期間

平成24年5月25日（金）から6月8日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出場所 上記3(2)の交付場所に同じ。

(4) 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技参加表明書在中」と朱書きすること。）とし、平成24年6月8日（金）午後3時までに到着するよう郵送すること。

(5) 提出部数

プロポーザル競技実施要領による。

(6) その他

書類の作成にあたって使用する言語、通貨及び単位は日本語（本プロポーザル競技参加者の商号又は名称、製品の商標又は名称、その他情報通信技術等に関する用語若しくは呼称であつて、一般的に使用されているものを除く。）、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

6 提案書等の提出

提案書等の提出は、参加表明書の提出を行った者のみ提出することができる。

(1) 提出書類

プロポーザル競技実施要領による。

(2) 提出期限

平成24年6月14日（木）午後5時15分まで

(3) 提出場所 上記3(2)の交付場所に同じ。

(4) 提出方法

新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除いた各日の午前8時30分から午後5時15分までの時間に持参すること。

(5) 提出部数

プロポーザル競技実施要領による。

(6) その他

書類の作成に使用する言語等については、上記5(6)による。

7 審査等

(1) 提出された書類は、新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を行う。

(2) 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 提案書を提出期限までに提出しなかった者

ウ 提案のプレゼンテーションを行う義務があつたが行わなかった者

エ 審査委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本プロポーザル競技に関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(3) 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格とすることがある。

ア 本公告及びプロポーザル競技実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

(4) プレゼンテーションの実施

審査委員会が必要と認めるときは、プレゼンテーションを実施することがある。ただし、審査委員会が、

本プロポーザル競技に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第一次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを求める者を選定した上でプレゼンテーションを行う。この場合においてすべての参加を表明した者に第一次審査の結果を書面で通知する。

(5) 審査及び結果の通知

審査委員会が、提出された書類及びプレゼンテーションの結果（プレゼンテーションを実施した場合に限る。）に基づき審査を行い、最も優れた提案を行ったもの（以下「最優秀提案者」という。）と次点の者を特定する。

審査結果は、参加を表明したすべての者に書面で通知する。

8 契約の締結

(1) 契約の締結の交渉

新潟県病院局は、最優秀提案者と本件業務委託について契約締結の交渉を行う。

ただし、最優秀提案者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合又は契約締結の協議が整わない場合は、次点の者と契約締結の交渉を行う。

(2) 契約期間

契約締結の日（平成24年7月上旬を予定）から平成25年2月28日まで

(3) 契約書の作成 要

9 その他

(1) 提出する書類の作成及び提出に要する費用は、提案を行う者の負担とする。

(2) 提出された書類は、書類の審査に使用する場合を除き、参加を表明した者に無断で使用しない。

(3) 提出された書類の審査を行う際は、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された書類は、返還しない。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第4号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年5月25日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市秋葉区	下越病院 (略)	新潟市秋葉区東金沢1459番地1 (略)	新潟市秋葉区	下越病院 (略)	新潟市秋葉区中沢町1-23 (略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定及び指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成24年5月25日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定年月日
長岡市シティホール プラザアオーレ長岡	長岡市大手通1丁目 4番地10	市民交流ホールA	314.00	平成24年5月7日
		アリーナフロア	2,123.00	
		アリーナ多目的室A	67.00	
		アリーナ多目的室B	65.00	
		アリーナ多目的室C	66.00	
長岡市小国地域総合 センター	長岡市小国町新町 304番地1	大会議室	117.90	
		大広間和室	83.12	
		多目的ルーム	117.90	
		会議室1	64.50	
		会議室2	64.50	

2 指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定内容 異動年月日
長岡市寺泊夏戸セン ター	長岡市寺泊夏戸2829 番地	体育室	483.00	平成24年5月7日
		和室研修室	50.17	

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第33号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施する。

平成24年5月25日

新潟県公安委員会

委員長 小 熊 迪 義

1 区分、実施日時及び定員

区 分	実 施 期 日	実 施 時 間	定 員
交通誘導警備業務2級	平成24年7月24日(火)	午前10時から 午後5時まで	各30人
施設警備業務2級			
貴重品運搬警備業務2級			

2 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2
技術士センタービル I 8階会議室

3 対象者

(1) 交通誘導警備業務2級

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）の規定に

よる検定（以下「旧検定」という。）の交通誘導警備1級又は2級に合格した者

(2) 施設警備業務2級

旧検定の常駐警備1級又は2級に合格した者

(3) 貴重品運搬警備業務2級

旧検定の貴重品運搬警備1級又は2級に合格した者

4 判定

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

5 申請手続

(1) 事前申込み

検定合格者審査を受けようとする者は、審査申請書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 申込期間

平成24年6月21日（木）から平成24年6月22日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 審査申請書の提出等

(1)により、事前申込みを受理された者は、次により審査申請書を提出すること。

ア 提出期間

平成24年7月12日（木）から平成24年7月13日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課

ウ 提出書類

審査申請書1通に次に掲げる書面を添付の上、提出すること。

(7) 写真1枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

(イ) 旧検定規則第8条に規定する合格証（以下「旧合格証」という。）の写し1通

(ウ) 新潟県公安委員会以外の公安委員会から旧合格証の交付を受けている者は、新潟県内に住所地を有することを疎明する書面（住民票の写し、運転免許証の写し等）又は新潟県内の営業所に所属することを疎明する書面（営業所の所属証明書等）

エ 提出方法

申請者本人が必ず持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

6 手数料

(1) 金額

4,700円

(2) 納付方法

新潟県収入証紙により、審査申請書提出時に納付すること。

なお、納付した審査手数料は、還付しない。

7 留意事項

旧合格証の記載事項に変更がある者は、事前に書換えをしてから申請すること。

8 問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係

電話番号 025-285-0110（代表）

◎新潟県公安委員会告示第34号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

平成24年5月25日

新潟県公安委員会

委員長 小 熊 迪 義

1 検定の種別及び級

交通誘導警備業務2級

2 実施日時

(1) 学科試験

平成24年8月28日（火）午前8時30分から正午まで

(2) 実技試験

平成24年9月1日（土）午前9時から午後5時まで

3 実施場所

(1) 学科試験

新潟県新潟市中央区新光町6番地4

新潟県トラック総合会館

(2) 実技試験

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県職員会館

4 受検資格

(1) 新潟県内に住所を有する者

(2) 新潟県外に住所を有する者で、新潟県内の営業所に所属する警備員

5 定員

30人

6 検定の方法

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

7 検定の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 申請手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成24年7月26日（木）から平成24年7月27日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

- (イ) 定員になり次第、受付を締め切る。
- (ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。
- (2) 検定申請書の提出等
 - (1)により、事前申込みを受理された者は、次により検定申請書を提出すること。
 - ア 提出期間
平成24年8月9日(木)から平成24年8月10日(金)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - イ 提出先
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課
 - ウ 提出書類
検定申請書1通に次に掲げる書面を添付の上、提出すること。
 - (ア) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
 - (イ) 新潟県内に住所を有する者は、住所地を有することを疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)
 - (ウ) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員は、当該営業所に所属することを疎明する書面(営業所の所属証明書等)
 - エ 提出方法
申請者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。
- (3) 受検票の交付
受検票は、検定申請書受理時に交付する。
- (4) 検定手数料
 - ア 金額
14,000円
 - イ 納付方法
新潟県収入証紙により、検定申請書提出時に納付すること。
なお、納付した検定手数料は、還付しない。
- 9 問合せ先
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係
電話番号 025-285-0110(代表)